

2026年3月9日

会 員 各 位

公益社団法人滋賀県社会福祉士会
選挙管理委員長 大岡 紳浩

役員（理事）候補者選出に関する公示

下記のとおり、公益社団法人 滋賀県社会福祉士会の役員（理事）候補者選出を行いますので公示します。

記

1 選出する役員候補者の人数
理事3人

2 選出する役員の任期
2026年度にかかる通常総会（2026年6月開催予定）終結の日の翌日から2027年度にかかる通常総会（2027年6月開催予定）終結の日まで

3 立候補に関すること

① 立候補受付期間

2026年3月23日（月）から4月6日（月）まで
郵送によることとし、締め切り日の消印を有効とします。

② 受付先

〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138（公社）滋賀県社会福祉士会事務局内
（公社）滋賀県社会福祉士会選挙管理委員会事務局

③ 立候補者の要件

- ア 立候補者は、正会員であること。
- イ 立候補者は、正会員2人による推薦があること。

④ 立候補の方法

立候補は、別紙「（公社）滋賀県社会福祉士会役員立候補届」および「（公社）滋賀県社会福祉士会役員立候補者推薦書」（2人分）を合わせて提出（郵送）することにより行います。

封筒の表面には、必ず「立候補届在中」と朱書きしてください。

⑤ 禁止事項

- ア 連続4期（8年）を超えての同一役職選任の禁止（定款第30条第2項）
- イ 推薦者が推薦できる立候補者は、1人とします。（役員選出規則（以下「規則」という。）第6条第6項）
- ウ 選挙管理委員は、立候補できません。また、立候補者を推薦できません。（規則第5条第5項）

⑥ 留意事項

- ア 立候補者および推薦者の氏名、会員番号、主な活動歴、および立候補の理由・抱負については公開します。
- イ 立候補の受付は郵送のみです。FAX、宅配便、Eメールや直接持ち込みは、規則上受付できません。
- ウ 立候補届と推薦書2通は、必ず一括して発送して下さい。
- エ 立候補届の提出期限に間に合わなかった場合や、届出書類に不備があった場合や、または虚偽が発見された場合は、立候補は認められません。
- オ 立候補がなかった場合、立候補受付期間を延長することがあります。この場合、選出期間も変更され、会員に通知します。

4 選出時期および選出方法

2026年4月17日（金）から4月30日（木）まで

会員の投票により理事立候補者名簿の中から票数上位3人を選出します。

立候補者が3人の場合は、各候補者の選出の承認を通常総会で議決を行いますので、投票は行いません。

【本件に関するお問い合わせ】

（公社）滋賀県社会福祉士会事務局内

（公社）滋賀県社会福祉士会選挙管理委員会事務局

担当 柴田

TEL 077-561-3811

FAX 077-561-3835

E-mail : shiga2944@sirius.ocn.ne.jp

(別紙2：規則第6条第7項)

公益社団法人滋賀県社会福祉士会 理事立候補者推薦書

私は、公益社団法人滋賀県社会福祉士会役員選出規則に基づき、役員立候補者を推薦します。

推薦する 立候補者の氏名	
-----------------	--

推薦理由

--

上記のとおり、推薦いたします。

年 月 日

選挙管理委員会收受印

氏名 (自署)	印
会員番号	
自宅住所	〒
電話番号	
Eメール	@

【注】推薦者は、この推薦書を立候補者に早めに提出してください。
立候補者は、この推薦書を2人から受け取り、必ず立候補届に添付して届け出てください。